

令和5年度第4回「北九州市健康づくり懇話会」議事録

1 開催日時

令和5年10月31日(火) 18:30~19:30

2 開催場所

北九州市役所3階 大集会室

3 出席者等

(1) 構成員

池本構成員、◎伊藤構成員、小畑構成員、河野構成員、小嶋構成員、木庭構成員、筒井構成員、永田構成員、永野構成員、長濱構成員、濱寄構成員、平川構成員、藤野構成員、古市構成員、松木構成員(50音順・敬称略、◎:座長)

(2) 事務局

保健福祉局、子ども家庭局、産業経済局、建築都市局、教育委員会

4 懇話会内容

(1) 開会

(2) 議題

- ① 確認事項
- ② 次期プランの素案について
- ③ 次期プランのスローガン・キャッチコピーについて

(3) 閉会

5 懇話会経過及び発言内容

(1) 開会

【事務局】

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまから第4回北九州市健康づくり懇話会を開催いたします。私は事務局健康推進課健康づくり担当係長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日欠席の構成員は、山下構成員が欠席です。古市構成員が他の会議の都合上、途中退席となります。本日出席の市幹部職員は名簿のとおりです。どうぞよろしくお願いいたします。

当懇話会は原則として公開させていただきます。また、会議録はホームページに掲載させていただきますのでご了承願います。

それでは、会議の進行につきましては、伊藤座長にお願いしたいと思います。伊藤座長よろしくお願いいたします。

(2) 議題

議題①次期プランの素案について

【伊藤構成員(座長)】

皆様こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは早速、議事を進めて参りたいと思います。

議題①確認事項と議題②次期プラン素案についてです。これまでの健康づくり懇話会で議論をいただいた内容や、前回の懇話会でご意見をいただいていた内容をもとに、事務局が素案を作成しております。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

健康推進課長の上野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは資料1-1 第3回北九州市健康づくり懇話会議事要旨からご覧ください。第3回健康づくり懇話会の議事要旨となっております。

前回は、次期プランの体系について、大目標の健康格差の縮小と、基本目標3のライフコースアプローチを踏まえた健康づくりについて補足説明をいたしました。

また2ページ以降、次期プランの指標と関連事業、また3ページ、三つの健康課題と評価ポイントに関する対策・目標についてご説明をさせていただき、たくさんのご意見をいただいております。

いただいたご意見をもとに修正をした点につきましては、この後の素案の説明の中で説明をさせていただきます。

それでは資料2-1(仮称)第三次北九州市健康づくり推進プラン 素案 概要版をご覧ください。第三次北九州市健康づくり推進プラン素案の概要版となっております。

計画の位置付けとしては、健康増進法に基づく市町村健康増進計画となっております。

また、市の基本構想・基本計画に基づいた分野別の計画として位置付けられております。

歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく、歯科口腔保健推進計画を包含する形で策定をいたします。

計画期間につきましては、令和6年度～令和11年度までの6年間となっております。

2ページをご覧ください。

計画の基本理念は、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる、持続可能な社会の実現のため、個人の健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備や、その質の向上を通じて、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現して参ります。

この基本理念のもと、体系図にありますとおり、大目標を健康寿命の延伸と健康格差の縮小とし、

【基本目標の1を個人の行動等健康状態の改善】、

【基本目標の2を、社会環境の質の向上】、

【基本目標の3を、ライフコースアプローチをふまえた健康づくり】として、施策を進めて参ります。

また、大目標の健康寿命の延伸につきましては、政令市で1位を目指して参ります。

3ページをご覧ください。

各種統計データや健康づくりに関する実態調査の結果等から明らかになった本市の現状を踏まえまして、主な健康課題と「オーラルヘルス」、「高血圧」、「肥満」の三つとし、強化ターゲットを就労世代として重

点的に取り組んで参ります。

また、三つの健康課題に対する行動目標につきましては、前回のご意見から年代別に設定をしております。

「オーラルヘルス」につきましては、全世代で、しっかりと歯磨きをするセルフケアと、年に1回以上歯科を受診するプロフェッショナルケアを、

「高血圧」につきましては、成人期以降、自分の血圧を測る習慣をつけ、血圧が高くなってきたら早めに医師に相談をすること、

「肥満」については、子どもから高齢者まで、毎日朝食を食べ、バランスよく適量食べること、定期的に運動することを目標としております。

一番下に生活習慣の予防と重症化予防として、1年に1回の健康診査を受けること、年齢・性別に応じて定期的ながん検診を受けることを目標としております。

また、下の枠囲みの中になりますが、高齢者につきましては、認知症予防や介護予防のために、日頃から体を動かすこと、タンパク質をとることによる「貯筋」や人との繋がりを持つことを目標に加えております。

4ページをご覧ください。

計画の目標ごとの施策となっております。

【基本目標1 個人の行動と健康状態の改善】の【基本施策① 生活習慣の改善】におきましては、健康リテラシーの向上により、生活習慣を改善するための選択力、実行力、継続力をサポートして参ります。

また、施策の方向性として、歯科口腔保健では、各ライフステージの特性を踏まえた取組みによって、生涯を通じた歯科口腔保健を推進して参ります。

「歯科口腔保健推進計画」につきましては後ほど詳しくご説明をさせていただきます。

また、「栄養・食生活」では乳幼児期から、「身体活動・運動」では、幼少期から、運動習慣の形成を図り、成人期以降も実践継続できるように取組みを推進して参ります。

「喫煙」につきましては、就労世代の喫煙率が高いことから、企業や職域の関連団体と連携し、取組みを進めて参ります。また、受動喫煙防止対策もさらに進めて参ります。

「休養・こころの健康」では、睡眠などの正しい知識の普及啓発を図って参ります。

「飲酒」につきましては、アルコールによる健康影響に関する知識の普及啓発等により、適正飲酒の推進を図って参ります。

5ページをご覧ください。

【基本施策② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の更なる推進】におきましては、下の図にありますとおり、生活習慣病の発症や重症化の流れを早期に予防するため、健診の受診率の向上を図り、結果に基づいた保健指導を徹底して、生活習慣の改善や適切な治療につないで参ります。

またその下【基本施策③ 生活機能の維持向上】では、生活習慣病に罹患しなくても、運動器の障害や機能低下によって日常生活に支障をきたすこともあるため、生活習慣の改善等を通じて、生活機能の維持向上を図って参ります。

6ページをご覧ください。

【基本目標2 社会環境の質の向上】で、【基本施策① 社会とのつながり・こころの健康の維持・向上】で

は、就労・ボランティア・通いの場等の居場所づくりや、社会参加の取組みなどによって、その人らしい健康づくりを推進して参ります。

また、【基本施策② 自然に健康になれる環境づくり】では、多様な主体による取組みを推進し、健康に資する食環境や、身体活動・運動を促す環境の整備を進め、無関心層を含んだ幅広い層を取り組んで参ります。

次に【基本施策③ 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備】では、DXの推進などによって、個人の取組みを後押しして参ります。

次に 7 ページをご覧ください。

【基本目標 3 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり】では、健康づくりは未来への投資といたしまして、子ども、就労世代、高齢者と、人生の各段階で、次のライフステージをふまえた健康づくりを実施して参ります。

また、女性につきましては、各ライフステージにおいて、ホルモンバランスの変化等から健康状態が変わっていくため、性差に着目した取組みを行っていきます。

下に枠囲みをしております、強化ターゲットの就労世代の健康づくりにおいては、地域保健と職域保健が連携をし、健康課題や取組みを共有して、生涯を通じた健康管理支援の推進を図って参ります。

8 ページをご覧ください。

8 ページ 9 ページは、歯と口腔の健康づくりについて、歯科口腔保健推進計画の内容となっております。

基本理念といたしましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現のために、グランドデザインにありますとおり、歯科口腔保健に関する個人の行動変容に加え、個人を支える社会環境の整備を、口腔保健支援センターを設置して推進して参ります。

9 ページは、施策の方向性として、マイナス 1 歳から高齢期まで、取組みを掲載しております。

マイナス 1 歳におきましては、妊産婦健診の実施や保健指導、歯科保健指導の実施、

乳幼児期～学齢期においては、歯科健康診査の実施と、フッ化物塗布やフッ化物洗口によるむし歯の予防、成人期～壮年期においては、歯周病の予防と早期発見、高齢期においては、歯の喪失や口腔機能の低下を予防するため、各ライフステージの特性や、次のライフステージへの影響を踏まえ、切れ目なく実施して参ります。

以上が概要版のご説明になります。

次に資料 2-2 (仮称)第三次北九州市健康づくり推進プラン 素案をご覧ください。プランの素案となっております。

表紙から 2 枚めくっていただいて、目次をご覧ください。

第 1 章 計画の策定にあたって、

第 2 章 北九州市民を取り巻く状況と課題、

第 3 章 計画の基本的な考え方、

第 4 章 計画の目標と施策、

第 5 章 口腔の健康づくりとして、歯科口腔保健推進計画 となっております。

- 1 ページから第1章 計画策定にあたって、これまでの取組みと国の動向、
- 2 ページ計画の推進体制といたしまして、各分野別計画と相互連携をしていくとともに、企業やNPO、地域ボランティア、協会けんぽ等の医療保険者、医師会や歯科医師会、薬剤師会等の関係機関、大学等、様々な関係機関と連携協働し、健康づくりの取組みを進めて参ります。
- 3 ページからは、第2章 北九州市民を取り巻く状況と課題、人口の推移や、社会構造の、医療費や介護保険の状況。
- 7 ページは健康寿命と平均寿命となっております。
- 8 ページは、現行の第二次健康づくり推進プランの評価結果となっております。
- 9 ページ、A3 で、第二次北九州市健康づくり推進プランの指標の達成状況を掲載しております。こちらは第1回の懇話会で皆様に見ていただいた資料となっております。目標達成した項目もあるものの、新型コロナの影響等によって、健(検)診受診率や有所見者の割合、肥満者の割合で悪化が見られております。
- 10 ページ以降は評価結果に係る関連データを掲載しております。
- 続いて16 ページからは、第3章 計画の基本的な考え方となっております。
- 18 ページに次期健康づくり推進プランの体系図を掲載しており、
- 19 ページからは三つの健康課題、
- 20 ページにオーラルヘルスに関するロジックモデルを掲載しております。
- 22 ページに高血圧対策、
- 23 ページに肥満対策に関するロジックモデルを掲載しております。第2回と第3回の懇話会で皆様にご確認いただいた資料となっております。
- 25 ページから、第4章 計画の目標と施策、基本目標ごとの施策の方向性を掲載しております。
- 26 ページ【生活習慣の改善(リスクファクター(危険因子)の低減)】では、栄養・食生活にあるとおり、主な取組みと主な指標を一部抜粋して四角で囲んで掲載をしております。
- またその下にトピックスとして、健康についてのミニ知識を掲載しております。
- このように続くページにも、身体活動・運動では「プラス10(テン)のすすめ」、休養・こころの健康では、「睡眠による休養」について、喫煙については「COPD(慢性閉塞性肺疾患)の怖さ」についてのトピックスを掲載しています。
- また、生活習慣病の発症予防と重症化予防では、
- 32 ページ「健診、がん検診の大切さ」、
- 生活機能の維持向上では
- 33 ページ「骨粗しょう症検診」についてのトピックスを掲載しています。
- 34 ページ【社会との繋がり心の健康の維持向上】では、「地域で GO!GO!健康づくり」と、「健康づくり推進員」、「食生活改善推進員」さんの活動を紹介しています。

次の【自然に健康になれる環境づくり】では

36 ページ「健康省エネ住宅」、

37 ページ「きたきゅう健康づくり応援店」の紹介をしております。

【誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備】では

38 ページ、「健康づくりアプリ」、「母子手帳アプリ」の紹介をしております。

【ライフコースアプローチをふまえた健康づくり】では、
40 ページ、41 ページ「子ども」、「就労世代」、「高齢者」、「女性」に関するトピックス、
42 ページに、女性の健康へのライフコースアプローチについて、こちらも第 3 回懇話会に皆様に確認を
いただいた資料となります。

次に 43 ページからは、第 5 章 歯と口腔の健康づくりとなっております。
計画の推進体制といたしまして、口腔保健支援センターを設置し、関係者で構成される北九州市口腔保
健推進会議において、施策に関する意見交換を行っております。

続いて 44 ページ 45 ページからは、各ライフステージごとの現状と課題、施策の方向性について掲載を
しております。

53 ページ、各ライフステージの、歯科口腔保健施策について、現状と課題と主な指標、主な取組みと、市
民の行動目標、関係機関の取組みについてまとめております。

54 ページ、歯科口腔保健の推進に関する指標について抜粋して掲載をしております。
ここまでの歯科口腔保健推進計画につきましては、10 月 24 日に開催されました、口腔保健推進会議で
皆様にご承認をいただいております。
本編につきましては以上となります。

次に参考資料といたしまして、55 ページ、関連指標の一覧を掲載しております。
前回から変更した点についてご説明をさせていただきます。
目指す姿の健康寿命の延伸と健康格差の縮小で、健康寿命について「男性+4 年延伸、女性+2 年延
伸」と、数値目標を追加して設定をしております。
また、その下の不健康な期間の男女差につきましては、前回のご意見を受けまして、目標値を「男女とも
に健康な期間を改善し、男女差を縮小する」と変更しております。
健康寿命の数値目標につきましては、本市と他都市の健康寿命の延伸の状況から、次期プランの評価の
時点(令和 7 年値)で、政令市で1位となるために必要な数値を推計して設定をしております。
男性で、健康寿命 76 年、女性で 77 年を目指しまして、現在の数値から男性+4 年延伸、女性+2 年延
伸としております。

次に 57 ページをご覧ください。
高血圧のところ、「高血圧未治療者の減少」と「高血糖未治療者の減少」の2つを指標として追加をして
おります。
健診後の有所見者を確実に治療につなげることを目的に設定をいたしました。
また、高血圧で 180 以上の方、高血糖 HbA1c8.0 以上の方の割合の減少につきましても、確実な治療
による重症化の予防の観点から、引き続き指標として残しております。
主な変更点は以上です。

次に 61 ページからは関連事業の一覧となっております。

素案についてのご説明は以上となります。ご意見よろしくお願いたします。

【伊藤構成員(座長)】

ありがとうございました。膨大な資料をコンパクトにまとめて説明を頂きありがとうございます。

それでは今年度の今年度の口腔保健推進会議の座長でもあります、濱崎構成員が副座長でいらっしゃいますので、口腔保健推進計画につきまして少し補足等がございましたらお願いします。

【濱崎構成員】

それでは10月24日に第2回の北九州市口腔保健推進会議が開催されまして、先ほどの計画については承認しましたが少し補足をさせていただきます。会議の際に、この歯科口腔保健推進計画の素案につきまして、少しご意見がありました。

まず、ライフステージ毎ということで、乳幼児期、学齢期ですが、この時期については、保護者への情報提供が重要であろうということで、それについても検討していく。さらに、乳幼児期の歯科保健指導が重要であるものの、少し手薄なところもありますのでそこも対応していくという、ご意見が出ました。

また小学校につきましては、令和5年度から、小学校全校でフッ化物洗口と歯磨き指導を行っております。今回につきましては、長い目を見て、その経過等について、追っていく必要があるということです。実施については、学校よっての歯磨き指導の実施数について少し差が生じているということもありましたので、今後は、そのあたりをしっかりと観察していく必要があるだろうというご意見がありました。

成人期につきましては、大学生から歯科健診が任意になっていますので、その後の就労世代についても、企業への働きかけとか、周知のための講演会やシンポジウム等を積極的に行う必要があるだろう。

それからまた成人期、特に壮年期、高齢期というのは、かかりつけの歯科医の存在というのが重要になっていきますので、また歯科健診、それから歯科受診というものをつなげていくということの重要性を再確認しております。

その他になりますが障害者の方を対象としたところで、口腔ケアに力を入れているという施設等が少ないのではないかという現状の報告がありまして、今後、その障害者の方に対する予防等に取り組むことの重要性についてのご意見、それから確認をしております。以上です。

【伊藤構成員(座長)】

ありがとうございました。

それでは構成員の皆様方から、この第三次健康づくり推進プラン素案につきまして、ご意見をいただきましたと思います。

【古市構成員】

プランの方向性の中で子どもたちのむし歯の問題と、この数年間で口腔機能発達不全というのがございます。具体的に言いますと、口の力が弱いというもので、子どもたちの舌運動や口の動きが、非常に弱くなっていて、この問題は一生を通じての問題になります。

口腔機能を獲得できる年齢というのが乳幼児期から小学校の卒業ぐらいまでの間です。
そういうことに関しては診ることのできる先生も限られてはいるんですけども、プランの項目の中に含めて作成していただければいいなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。入れ方とか見せ方について個別にご相談をさせていただければと思います。

【河野構成員】

先ほどから出ておりますフッ化物洗口が今年度から小学校全校で始まったということなんですが、実際伺ってみると実施校は半分だということで、大規模な児童数の多い学校が取り組むことができていないということで、そこがどうしたら進むのかということを考える必要があるのではないかと思います。

それから歯科口腔保健の中で、大きな課題っていうのは、子どもたちのう蝕と大人の歯周病だと思うんですが、今回、子どもたちのフッ化物洗口という大きな期待を寄せられる取組みが始まった一方で、歯周病対策としては500円ワンコインで節目年齢(40・50・60・70歳(70歳は無料))に歯科検診が受けられる体制は整ったものの、これやはりプロフェッショナルケアが歯周病予防に対する効果っていうのは大きいと思うので、この推進をぜひ精力的にお願いしたいと思います。

【濱寄構成員】

ありがとうございます。フッ化物洗口につきましては小学校全校で実施ですけども、歯磨き指導の方が手挙げ制で、半分ぐらいの実施という話が出ました。

歯科衛生士の担当の方も、その周知等を、今後、力を入れていきたいということを話しております。

【古市構成員】

実は歯周病は2~3年で急速に進行するのではなくて、女性の場合ですといわゆる思春期から女性ホルモンのバランスが崩れたり変わっていく時に始まりまして、10年~20年かけて進行して、気がついた時にはもう間に合わないということがあるということで、入口の40歳における歯周病検診を無料にしてくれないかということ、常に市には、歯科医師会よりお伝えしています。

広島市や名古屋市なんかは35歳から無料です。そういうことで、北九州市もぜひ遅れをとるわけにいかないということで、私たちもお願いをしている次第でございます。

ぜひ皆さまのお声で実現していけると思いますのでぜひ今後もよろしくお願ひいたします。

【事務局】

歯周病につきましては早いうちから対応が必要ということで、高校卒業の19歳から歯周病検診が始まる39歳までの間、公的な歯科検診がないという状況でございますけれども、国も切れ目のない歯科口腔保健の推進ということで、国民皆歯科健診の取組みを進めているところでございます。

そうした歯周病検診や国民皆歯科健診の動きを見ながら、今後、市としても、切れ目のない歯科口腔保健の推進に取り組んでいきたいと考えております。またご協力をよろしくお願ひいたします。

【藤野構成員】

二点ございます。

一つは、資料 2-2 の 12 ページの図 15 各健(検)診受診率のグラフがありますが、がん検診については全年齢 0 歳から 100 歳ぐらいの全年齢での受診率じゃないと思います。

ちょっと私が知っている数字から比べても余りにも低過ぎて、こんなはずはないだろうと。57 ページの 40 歳から 69 歳の数字ともかけ離れていまして、これもし本当に全年齢であれば掲載することの、不利益が大きいので、特定健診の受診率だけでいいのではないかなと思います。

いろいろ見ても、子宮頸がん検診が乳がん検診より実施率が高いことは通常ないんですが、その逆転も見られますし、それよりも大腸がん検診が低いとか、ちょっとこの数字が解釈しづらいので、これは後の指標とあわせて確認していただいた方がいいのでは、場合によっては削除とかですね。

もう一点は、コメントというお願いベースなんですが、がん検診に対する取組み・熱意が欲しい。私の印象としてはもうお手上げに近いような感じがします。公衆衛生学的に言うとポピュレーション(集団)に対して何かやって死亡率が下がるって、技術的にわかっているのが唯一、がん検診なんですね。

循環器系のアプローチというのは、1970 年から 50 年間やられているんですが、やっぱり行動変容の難しさだけがわかっていて、これをしたらいい、何が正解とかないう状況で世界中が試行錯誤してるんですけど。がん検診だけはやりさえすれば死亡率下がるというはっきりしているんです。

ただ、やっぱり日本は非常にそれが苦勞してしまして。そういう中でもやっぱりがんを健康課題の 3 つに入れないにしても、もうちょっとがん検診の熱意をプランに入れて欲しい、これはお願いでございます。プランとしては大変すばらしいものかなと思っております。

【事務局】

検診係長の土山と申します。私の方からのがん検診の受診率についてご説明をさせていただきます。

こちらについては(市町村のがん検診の受診者数)が分子になっておりまして、分母については(対象年齢の人口から就業人口を引いて農林水産人口を足す)という計算式を取らせていただいております。

対象年齢としては、各がん検診につきましては 40 歳以上の男女、乳がんについては 40 歳以上の女性、子宮頸がんにつきましては 20 歳以上の女性、というのが対象になっております。

(上野健康推進課長)

57 ページの指標の数値につきましては、前回までは指摘いただいたグラフと同じとり方をしてたんですが、今回からは実態調査(アンケート調査)の結果で、がん検診を過去 1 年間(乳がん、子宮頸がんについては過去 2 年間)に受けた方の割合ということで設定し直しています。

それで割合が市町村がん検診だけではなくて、職域で受けられた方も含まれているということで、数値割合が変わっております。やはり先ほどの藤野構成員がおっしゃっていたとおり数値が余りにも低いということがありまして、職域も含めた形で、国のがん統計もその形で出されているので、それに合わせて指標のとり方を変えているところでございます。

図 15 の図は職場では、がん検診を受ける機会のない方なので、中にはその被扶養者の方で保険としては職域保険だけれども、がん検診受診の機会がないので市町村のがん検診を受けている方も含まれているものです。

そして、がん検診の熱意を示せるように少し検討させていただきたいと思います。

【藤野構成員】

話は理解しました。その説明がないとこの図 15 はびっくりするので、ちょっと掲載の仕方をご検討いただいてもいいのかなと思います。

【伊藤構成員(座長)】

それでは議題③になります。次期プランスローガン・キャッチコピーについてです。

プランを市民の皆様にご覧いただき、効果的に普及していくためスローガン・キャッチコピーが、案として作成されております。

事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

資料 3-1 次期プラン スローガン・キャッチコピー(案)をご覧ください。

健康づくり推進プランのスローガンの制作につきましては、無関心層を取り込みたいということ、若い世代で働き盛り世代に健康づくりに関心を持っていただき、正しい知識や健康的な生活習慣を身につけていただくために、市民が目にするスローガンについて、質の高いものを制作するために、まず市の政策ディレクターや健康づくりのアドバイザーの方にご相談した上でコピー制作の専門家の方と、こちらの意向や実現したいことや主なターゲットを伝えたいメッセージや北九州の特徴などをお伝えしまして、意見交換を実施して、最終的な案として、こちらのスローガンの案を設定いたしました。

「健康に生きる 笑って生きる」ということで、健康に関することだと簡潔にわかる、全市民が目指すものとして設定しております。

また、下のキャッチコピーにつきましては、次世代や就労世代、高齢者各世代それぞれに響くものとして、スローガンと合わせて活用したいと考えております。

「きょう あした ずっと」、「あなたらしく 36500 日時代」、「今日の健康は 未来へのラブレター」、この 3 つをキャッチコピーの案として設定しております。

資料 3-2 次期プラン スローガン・キャッチコピー コンセプトをご覧ください。

こちらはスローガンを設計するにあたってのコンセプトとなっております。

まずターゲット層といたしまして、40～50 代の健康無関心層がメインではありますが、対象としては北九州市にすべてを対象とするものとなります。

またその次は北九州の人物像の設定となっております、食事がおいしいとか自然が豊富、或いは大気汚染を克服した歴史であるとか、やんちゃな人が多いというような人物像から、「北九州はなんでも頼れる気さくな『先輩』」という設定がありまして、「最後まで自分らしく生きたい。北九州市と。」ということで、健康でいるということにとどめず、北九州市とどう生きたいかというものを示すものであります。

一番最後に、マニフェストとしまして、

「北九州は頼りになる。何でもそろっていて暮らしやすい。北九州は頼りになる。誇り高い理知を歴史という経験が支える。北九州は頼りになる。やんちゃだから嘘をつかない。この街で、この街と、自分らしく生きたい。健康でいればそれが叶う。あなたはどうか生きたいか？北九州と。」

ということで、こちらがスローガン設計のコンセプトとなっております。

スローガンにつきましてはロゴの制作も予定をしております、こちらをSNS等を活用して広め、このスローガンで振り向いていただいて、プランの内容を見ていただくような位置づけで、設定したいと考えております。ご意見よろしくお願いたします。

【伊藤構成員(座長)】

これはイメージを市民に伝えるところですので、是非、皆さんのご意見をお願いしたいと思います。プロに依頼して作っていただいたようですがどうでしょうか。

【長濱構成員】

個人的に感じたことですが、「あなたらしく 36500 日時代」は、人生 100 年時代というイメージ作っていると思うんですが、これだけ見たら 100 年とはちょっとわかんないのではないかというのは少しありました。以上です。

【小嶋構成員】

「あなたらしく 36500 日時代」は、高齢者に向けてのキャッチコピーだと思うんですけれども、近頃は百寿 100 歳のお祝い、それから白寿 99 歳のお祝いがもう全然稀ではなくって、私の仕事、ホテルなんですけれども、そういうお祝いも本当に増えて参りました。今や 100 歳なんてそんなに珍しいことではない。
36500 日。確かに数えたら 100 年のことですが、しっかり 100 年と言っていいんじゃないかと思いました。100 年という言葉が、私などはとてもびたりと参ります。

【池本構成員】

今のご意見、私も賛同するところですよ。36500 日よりも 100 年がいいかなと思います。
もう一つ意見といたしまして、「今日の健康は 未来へのラブレター」というのは、伝えたいことは何となくわかるんですけれども、ラブレターという言葉では何となく使われにくいかなという個人的な感覚ですけれども、そう思いましたので、皆様のご意見を伺いたるところです。以上です。

【藤野構成員】

私も北九州大好きなので個人的に申し上げますと、資料 3-2 の中ほどですね、
「大気汚染を克服した歴史があります」確かにそのとおりですけど、もうちょっとオブラートに包んでいただけてもいいのかなと。
この表現は事実そのとおりですけど、七色の煙は繁栄の証って言われてきたわけですけど、若い知らない世代のこれ見るとびっくりするかなと思いました。

【永野構成員】

私もそのキャッチコピーを作ったことがないので、素人のポイントではあるかなと思うんですけど、キャッチコピーやスローガンを見たときに、これが北九州市をイメージするというか、北九州市のスローガンなんだ、北九州市のキャッチコピーなんだっていうふうには、なかなかパッと見えないなあというふうに思ったので、何かこう北九州市ならではの、何か要素がもう少しあると、やっぱりこれは北九州市のスローガンだなあ、

北九州市のキャッチコピーだなんていうふうに愛着が湧くかなあと思いました。

【平川構成員】

北九州市は修羅の国と言われていますが、やんちゃという表現は易しく包んだ文章なんだろうなと思うんですが、微妙かなと。あと、コンプライアンス的にどうなるかわかりませんが、女性の写真を、市のもので、使われるのであれば微妙かなという気がしました。

【伊藤構成員(座長)】

この資料3-2はあくまで参考資料で、このようなコンセプトをもって、このスローガン・キャッチコピーを作成したというものです。

この会議の場での資料で、このまま使うものではなく、コピーを作ってくださいの方のイメージとして使用しているものとなります。

【木庭構成員】

キャッチコピーの、「きょうの健康は 未来へのラブレター」これはやっぱり私もちょっとぴんとこないのですが、うまく表現できないんですけど、きょうの健康は未来への「道筋」という表現の方が、ちょっとうまく言えないので皆さんで考えて欲しいんですけど、そういった何か形に変えた方がいいかなという気はしました。以上です。

【筒井構成員】

北九州市は水の綺麗さがトップレベルです。水と空気は、全国政令都市、まず工業の都市でこれだけきれいなところはない。また、政令都市の中では、北九州国定公園と玄海国定公園の二つの国定公園に挟まれたところは他にないんですね。だから、もう少し風光明媚なところだというインパクトのある、そんなキャッチコピーを入れていただければよろしいかなと思います。以上です。

【事務局】

コピーライターの方とまた最終的な打ち合わせをする予定としておりますので、皆様のご意見をお伝えしてキャッチコピーについてはいろいろと考えたいと思いますけれども、このスローガン「健康に生きる 笑って生きる」の案につきましては、皆様いかがでしょうか。

【河野構成員】

2つめの「生きる」の「活」はどのような意味でしょうか。

【事務局】

「生き活き」と「活躍する」という意味やイメージが含まれています。

【永野構成員】

北九州市らしさという意味で、適切かどうかちょっとわからないのですが、例えば方言の「ちゃ」を使う、例えば「健康に生きるっちゃ 笑って生きるっちゃ」とか。

方言を語尾に付けると、スローガンっていうよりも、想いを持って取り組んでいこうよっていう声かけのと

いうものに馴染みがあるのかなと思ったので、そういう表現を使ってみるのもいいのかなと。そうすると北九州らしさというか、出るなあとは思いました。以上です。

【藤野構成員】

健康づくり推進プランのスローガン・キャッチコピーなのですが、笑って生きるって推進プランの中で議論されていない気がしますし、推進プランとこのスローガン・キャッチコピーが浮いているというか、もう少し地に足を付けて、健康づくり推進プランなので、そんなに頑張らなくてもいいんじゃないかなと思う。3つの重点課題を置いているので例えばオーラルヘルス・高血圧・肥満に関連するようなキャッチコピーにするとか、ちょっとトーンダウンしてもいいかなと改めて感じました。これ見て、推進プランだっていうふうには感じないなと思いました。

【事務局】

スローガンの使い方についてですが、北九州健康づくり推進プランの冊子や概要版の表紙に入れたり、或いはSNSやホームページ中で、北九州市のものであるということは必ずつけた形で表示するようなものとなっています。

また3つの健康課題についても重点的に取組みを行っていくものにはなりますが、プランの内容に入る前に、入口として、このプラン何だろうって、最初の取っかかりや掴みとしての役割がこのスローガンです。それぞれの役割があるので、このスローガンに全てのものを入れるわけではありません。

笑って生きるというところは、健康であることは幸せの一つの大きな要素もありますので、Well-beingというところを踏まえて、「笑って」というところを「健康に」に加えて、二段書きさせていただいている。そういう意味で「生きる」になっているというようなところです。

【藤野構成員】

今のスローガンとキャッチコピーなら、ちょっと堅苦しくビジョン・ミッションになるので、少し市として市民がどういうふうな生き方をするかという死生観みたいなものを織り込んだ方が、いいのかなあという気がします。単なる宣伝ではなく健康推進プランのスローガンで位置づけるのであれば、市民にどういう生き方をしたいのか、そういう死生観が反映されるようなものになるのかな、と思うんですけどそこまで堅苦しく考えずに、もっとポップに考えてもいいんじゃないでしょうか。

【松木構成員】

私が今、市民センターで活動させていただいているのは、ほとんど高齢者が相手なんですね。だから、不健康な人いっぱいいるんです。

ちょっとそぐわないかもしれないけど、健康が100%じゃない、一生懸命生きてるわけですね。

私もよそから来まして、北九州で最期を迎えるだろうということで、自然が豊かという話がありましたが、大きな懐の中で、安らかに最期を迎え、北九州市に安心して任せるよというイメージ。個人的な意見ですが、もちろん健康も大事ですけど、健康・健康・健康と言われるとちょっと困っちゃう感じ。こういう会議にそぐわないんですけど。

【伊藤構成員(座長)】

今のはとても大事なことだと思います。

例えば不健康っていう表現は悪いんですが、今いろんな支障をきたしている方たちが自分たちには関係ないと思われたら、この健康づくりのこの活動は意味をなさないことなので、そう捉えられてしまうかもしれないということもちょっと考え、そういうふうには捉えられないような形も大事なかなというふうに思います。

ありがとうございました。

【藤野構成員】

本当に松木構成員のご発言が本当にそのとおりだなと思いました。

付け加えられた「一生懸命生きる」とか、いいフレーズだなと思いました。

【伊藤構成員(座長)】

当然そのライフステージのことも言っていますし、老化をするものですので、それらとどう折り合いをつけてメンテナンスしながら、自分の状態を保っていくかっていうことを、より支援する形っていうので、当然ライフステージごとの段階を見据えているわけですから。そのところは改めて少し考えたほうがいいのかなと思います。

ちょっと難しい課題が出ましたけれども、少しその辺も含めて、市でご検討いただければなというふうに思いますけれども。

【筒井構成員】

エビデンスがあるかどうかわからないんですけど、笑う人っていうのはガンになりにくいっていうのは、皆さん聞かれたことあると思うんですけど。

健康づくりの中で、先ほど死生観という話もありましたが、現在、がんで亡くなってる方が日本国民の半分ですね。端的に言えば私も含めここにおられる方の半分は、がんに罹患すると思っていいと思う。がんっていうのは今、克服しつつあるんですけど、やっぱり考えておかないといけないと思います。

それで「笑って生きる」という言葉はぜひ残して欲しいなという要望と、先ほどお話があったその自然という言葉、私も大好きで、健康を自然に変えるだけでも大分違うかなと思います。だから僕は「自然に生きる 笑って生きる」が良いかな、「笑って生きる」という言葉はぜひ残してください。

【事務局】

プラン全体の中では、そういった方についても日常生活を送れるような形という項目も設けておまして、いろんな要素がこの健康づくり推進プランには入っています。

それをすべてスローガンの中に入れるのはなかなか難しく、ここまで持ってくるのもかなりの道のりだったんですけども。

なので、あまりこれに全部を盛り込むっていうことはなかなか難しいというふうには思っております。

ただどの言葉を持ってきたとしても、取り方によって、いろんな人からいろんなご意見が出るということも確かなところというふうになりますので、それぞれの状況や世代でご意見も違ってくるところがありますので、難しいところではありますが、懇話会の中でいただいたご意見を参考にいたしましてまた内容については、検討していきたいと考えております。ありがとうございました。

【伊藤構成員(座長)】

それではいろいろご意見をいただきましたので、先ほど事務局から説明ありましたように、その辺りも少し

含めて、ご検討いただくという形でお願いしたいと思います。

それでは事務局には、本日の意見を踏まえて次期プラン策定に反映していただければというふうに思います。一応これで議題について一通り終了いたしましたので、最後に事務局から連絡事項があればお願いします。

(3)閉会

【事務局】

伊藤座長・構成員の皆様、貴重なご意見をいただきありがとうございます。本日いただいたご意見を整理して、プラン素案に反映していきたいと思います。

それでは今後のスケジュールの説明をさせていただきます。お手元の懇話会スケジュールをご覧ください。今後の予定ですが、令和5年12月20日(水)から、令和6年1月19日(金)までパブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントは、プランの案を広く市民の方に公表してご意見をいただき、そのご意見を考慮して、プランに反映させるとともに、その意見に対して市の考え方を公表するものです。

そういった作業になるんですが、プラン素案の閲覧・配布場所は市のホームページをはじめ、本庁舎では、私ども9階の健康推進課と1階の広聴課、各区役所の総務企画課、保健福祉課、各出張所、各市民センターに置かせていただくよう準備を進めているところです。

構成員の皆様のご所属する団体や周りの方にもお声掛けしていただいて、ぜひたくさんの方からご意見いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、第5回目の健康づくり懇話会の日程についてのご連絡です。構成員の皆様は、パブリックコメントの意見を反映させた最終案の確認を行っていただくため、第5回目の懇話会を令和6年1月29日(月)に予定させていただきたいと思います。

ご都合でご出席かなわないという方もお聞きしておりますが、会場の都合等もあり決め打ちで申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

なお開催場所はこちらではなく、総合保健福祉センターアシスト(馬借)の2階の講堂に変更となっておりますのでご了承ください。

開催のご案内につきましては追ってお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

1月29日の懇話会の後、市議会等の承認を経て、4月から施行していきたいという予定で今準備を進めております。

スローガン等のご意見もありましたので、また座長とも相談しながら、ご相談することもあるかもしれません。よろしくお願いいたします。

なお本日は会議時間も限られていましたので、伝えられなかったご意見等がありましたら、お配りして第4回北九州市健康づくり懇話会議題に関するご意見について、にご記入いただいて、11月10日(金)までに事務局へメールまたはファックスで送付してください。

こちらに関して、特にご意見がない場合は連絡は不要です。

最後になりますが、本日の会議の議事録については冒頭でご説明しました通り、公開することとなっております。

後日、事務局で作成しまして、皆様にお渡しするとともに市のホームページにも掲載させていただきます。

でござ承ください。

その際ですが、議事録の確認については、今までどおり座長にお願いしてもよろしいでしょうか。

【全構成員】

異議なし。

【事務局】

ご承認いただきありがとうございます。

それでは他に連絡事項等ご意見がなければ、これで本日の懇話会を終了したいと思いますよろしいでしょうか。

それではこれもちまして、第4回北九州市健康づくり懇話会を閉会いたします。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。